

大型1種免許・フォークの教習料金

給付金の支給額は、支給対象額の20% (上限10万円) となります。

給付金は、卒業後に支給申請をしないと振込みされません。

◆教育訓練給付制度の支給対象になるもの◆

入学金、適性検査、技能教習料(延長分・補修分を除く)および講習料、テキスト代

支給対象合計額 273,850円 (20%相当は 54,770円)

◆教習料金の価格◆

- 技能教習…1時限あたり8,800円(高速教習の1時限分のみ11,550円)
- 技能検定…1回あたり8,800円

単位(円)

取得免許	A						小計	B		合計
	入学金	適性検査	証明書	写真代	講習料	テキスト代		技能教習	検定料	
中型1種または中型2種 (8t限定)	52,800	2,200	2,750	880	-	-	58,630	178,750	17,600	254,980
フォークリフト講習	-	-	-	-	38,500	1,600	40,100	-	-	40,100
受講料金総額	52,800	2,200	2,750	880	38,500	1,600	98,730	178,750	17,600	295,080

- * 合計の金額は延長教習・自由練習・検定不合格のない場合の最小金額です。
- * 割引券をお持ちの方や取次所などからのご紹介の方は、表中の[A]から割引いたしますが、支給対象額も減額になります。
- * 教習生自身のご都合で退校される場合は、11,000円の退校手数料がかかります。
なお途中退校の場合、給付金の支給は受けられません。
- * 直前(技能教習開始まで1時間以内)や無断の技能教習のキャンセル、または遅刻した場合はキャンセル料(1回あたり9,900円)がかかります。